

平成23年度
京都市国民健康保険運営安定化計画(案)
ポ イ ン ト 版

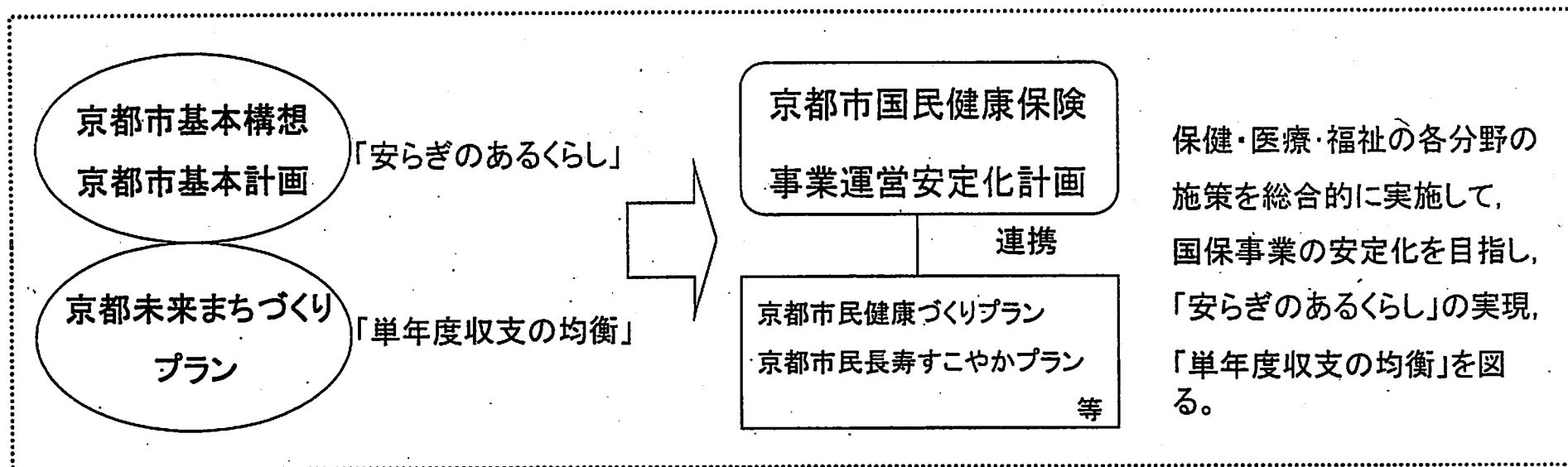
京都市保健福祉局保険年金課

第1 安定化計画の基本方針

1 安定化計画の目的

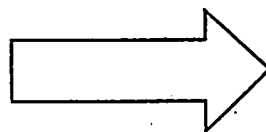
京都市国民健康保険事業運営の安定化のため、医療給付費の適正化等の措置を講じる。

2 京都市基本構想・京都市基本計画等との関係



3 安定化計画の策定及び推進

- ①高医療費の分析
- ②国民健康保険事業状況の分析
- ③保健・医療・福祉の現状分析



本市の状況に応じた適切な計画を策定し、
京都市国民健康保険事業の運営の安定化を図る。

第2 国民健康保険事業運営の現状と問題点

1 国民健康保険制度の構造的な問題

- ・低所得者の加入割合が高い。
- ・高齢者の加入割合が高い。
- ・医療費や保険料に大きな地域格差がある。

本市国保においても、他の政令指定都市と比べて低所得者の割合が高く、多額の一般会計繰入金なしでは、国保事業の運営が成り立たない。

2 医療保険制度の改革

高齢者医療制度改革会議

- ・後期高齢者医療制度を廃止し、地域保険の国保への一本化
- ・被用者である高齢者は被用者保険へ、それ以外の方は国保に加入（現役世代と同じ制度に加入）

<第1段階>

75歳以上について、都道府県単位での財政運営を行い、75歳未満については、従前どおり市町村で運営し、保険料算定方式の統一等の環境整備を進める。

<第2段階>

期限を定めて全国一律に、全年齢での都道府県単位化を図る。

国

府

① あんしん医療制度研究会の設置

市町村国保の都道府県単位での一元化について案を提示

- a. 市町村別方式
- b. 全体一律方式
- c. ブロック別方式

② 京都府国民健康保険広域化等支援方針の策定

構造的な問題を解決するには至っていない

危機的な財政状況にある国保の状況を鑑み、財政措置の拡充を図るよう求めるとともに、引き続き、被保険者が将来にわたって安心して医療を受けられる制度となるよう、国及び京都府に対して必要な意見を述べていく。

3 京都市の医療費分析

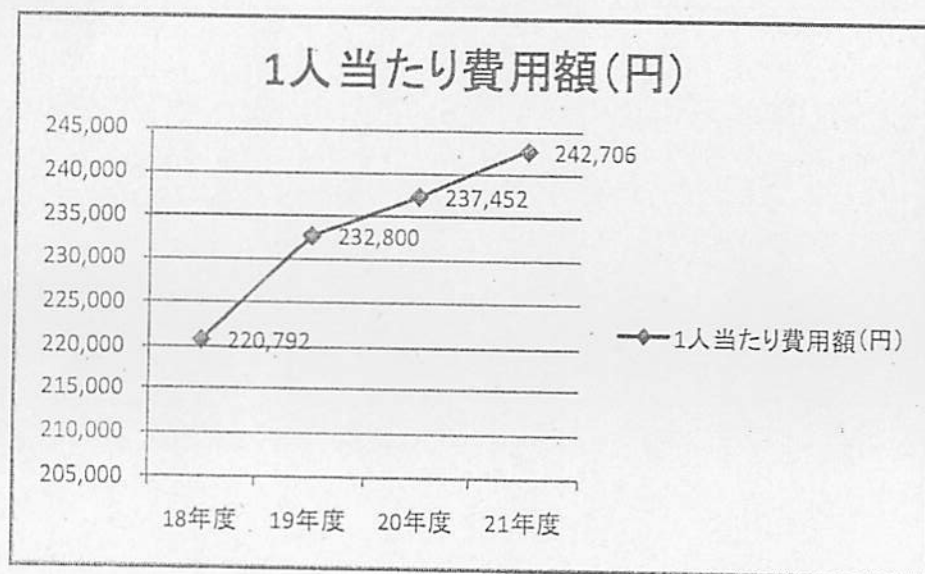
(1) 地域差指数

平成6年度から18年連続で国の高医療費市町村の指定基準であった1.14以上を外れ、20年度から4年連続で京都府の準指定からも外れているが、依然として全国平均を約3%上回っている。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
全 体	1.073	1.036	1.025	1.016	1.032
一般分	1.023	1.036	1.025	1.016	1.032
老人分	1.194	—	—	—	—

(2) 項目別医療費分析

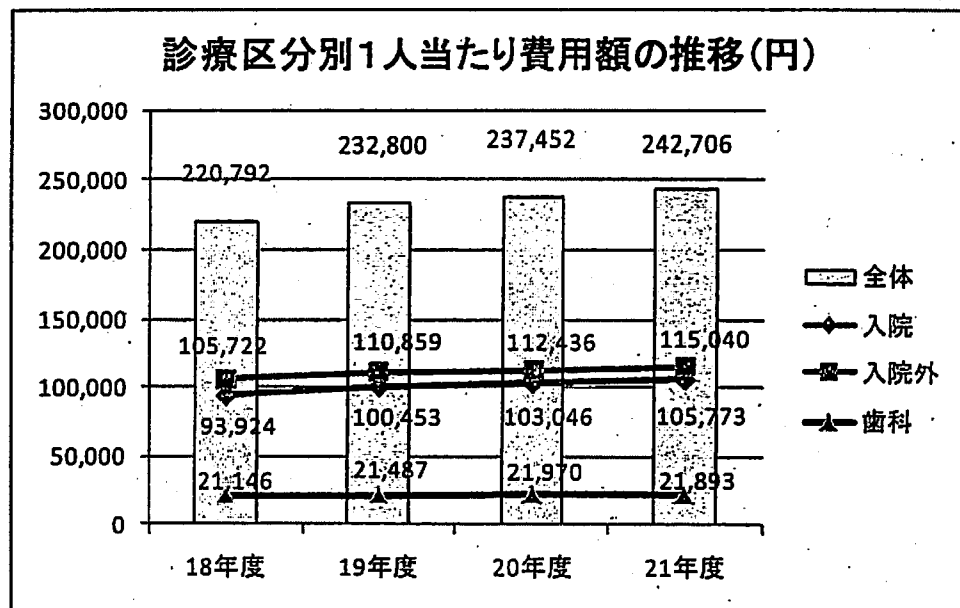
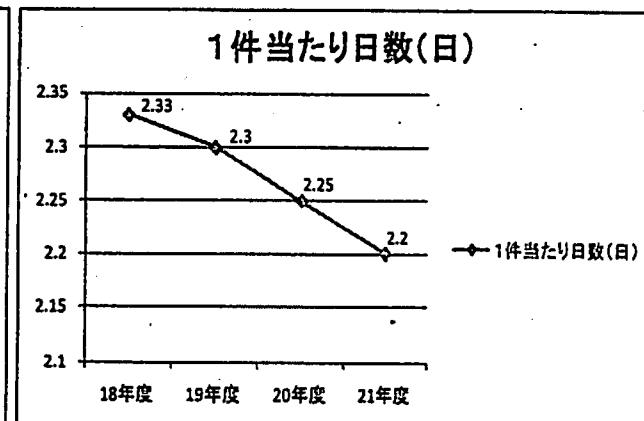
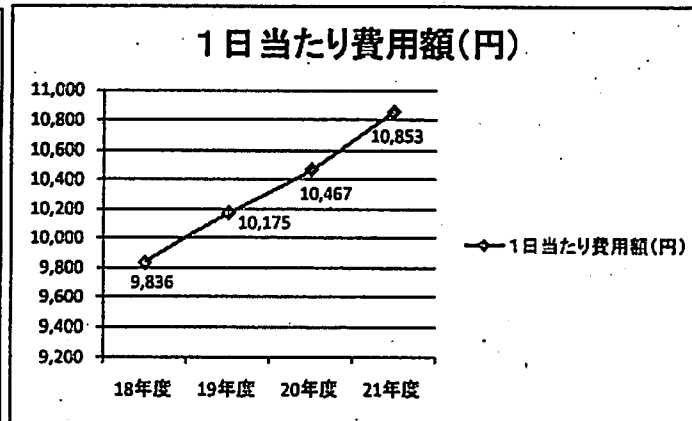
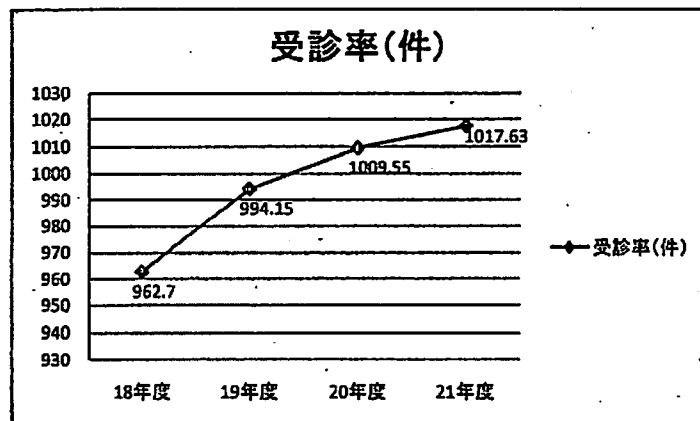
① 1人当たり費用額(入院・入院外・歯科の合計額)からみた分析



費用額は年々増加しており、平成21年度は242,706円と平成20年度と比較して2.2%増加している。

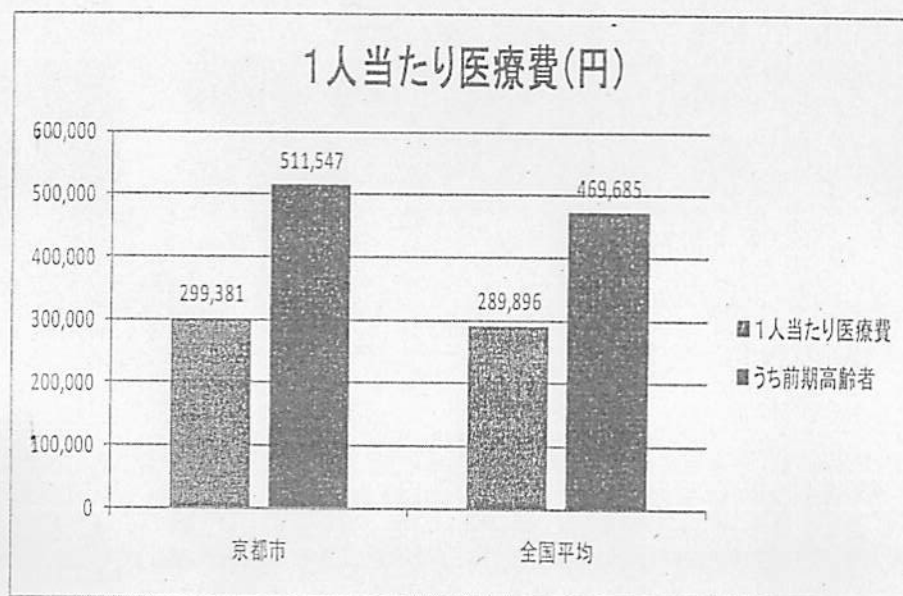
②1人当たり費用額の3要素の推移及び診療区分別1人当たり費用額の推移からみた分析

診療費を構成する3つの要素である「受診率, 1件当たり日数, 1日当たり費用額」については, 受診率と1日当たり費用額が年々増加しており, 逆に1件当たり日数は年々減少している。



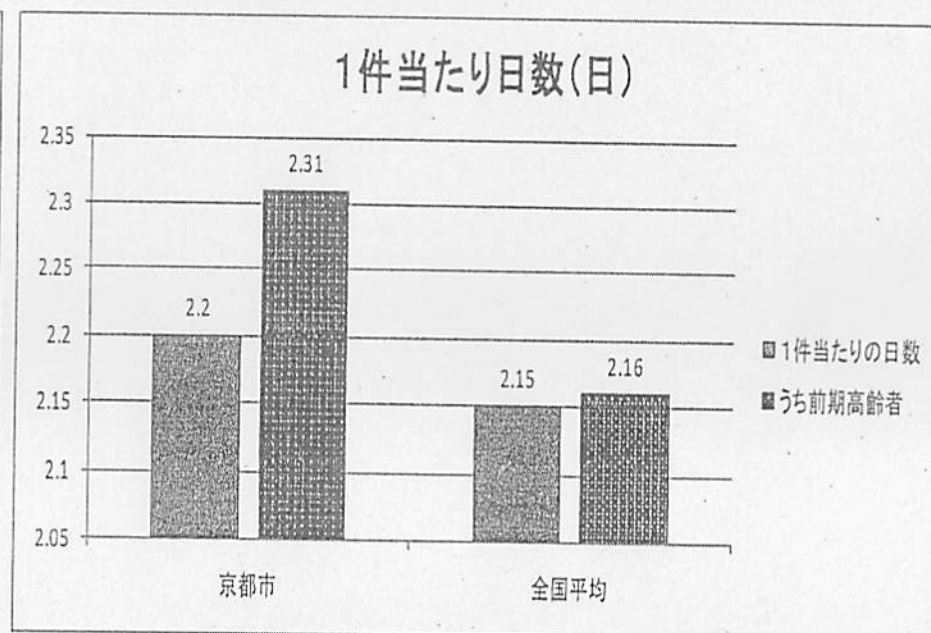
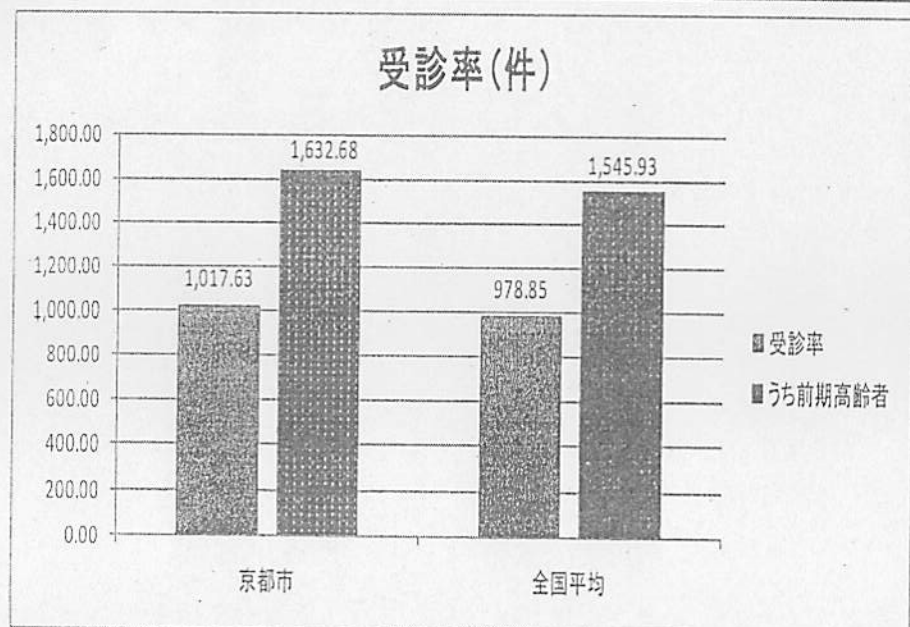
入院, 入院外, 歯科の診療区分別の1人当たりの費用額の年次推移をみると, ほぼ全ての診療区分で毎年増加しているが, 中でも入院が最も増加している。平成21年度の入院の費用額は105,773円と平成20年度と比較して2.6%増加している。

②1人当たり医療費、受診率及び1件当たり日数の全国比較



1人当たり医療費(1人当たり費用額に入院の食事費や調剤費などを足したもの)については、全国平均を3.3%上回っており、前期高齢者についても、8.9%上回っている。

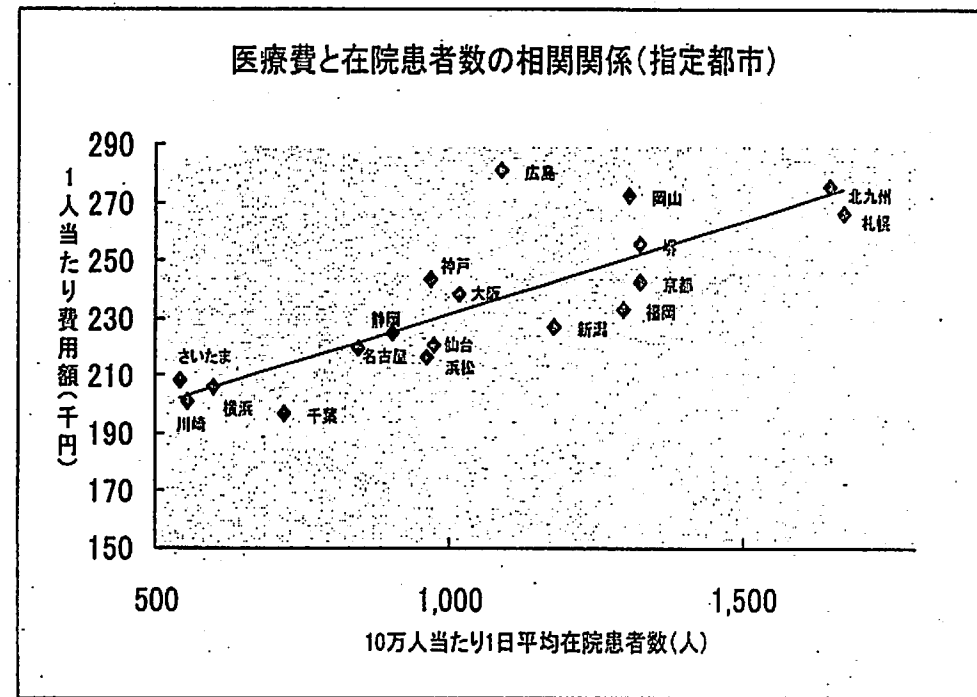
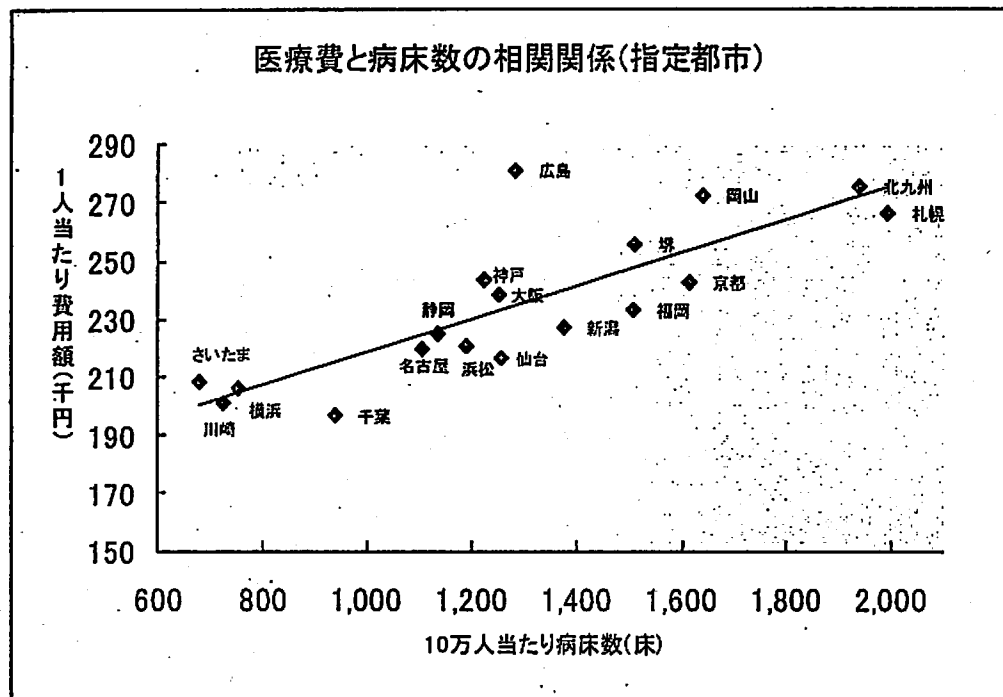
その要因としては、受診率は全国平均を4.0%上回っており、1件当たり日数では2.3%、前期高齢者は6.9%全国平均を上回っている事が考えられる。



③指定都市比較(政令指定都市17市中)

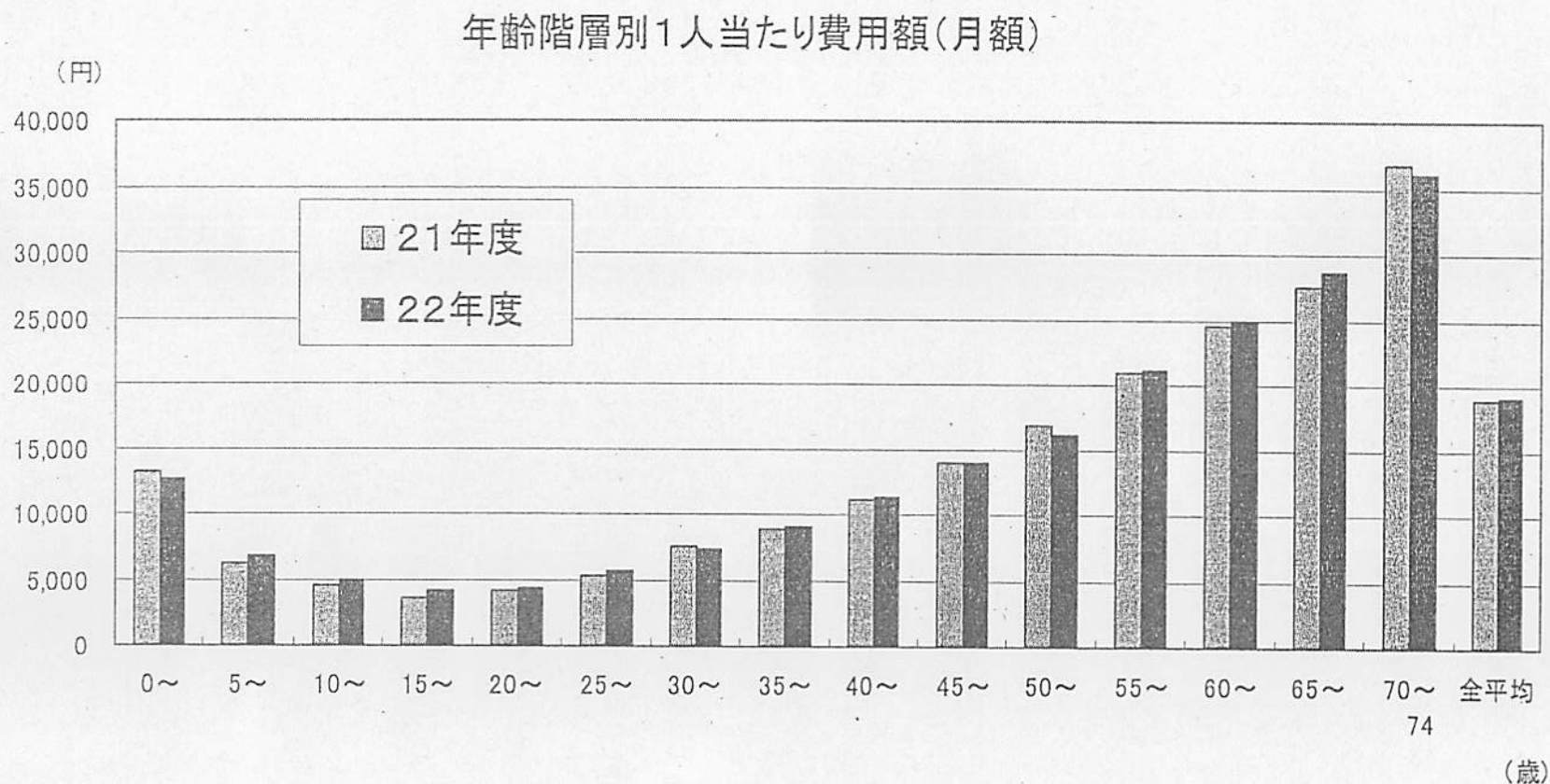
- ・ 1人当たり費用額(一般+退職) 242,706円 (7番目)
- ・ 人口10万人当たり病床数 1612.5床 (4番目)
- ・ 人口10万人当たり1日平均在院患者数 1321.3人 (3番目)

1人当たり費用額の状況は、「人口10万人当たり病床数」・「人口10万人当たり1日平均在院患者数」との相関関係がうかがわれる。



④年齢階層別から見た分析

年齢階層別1人当たり費用額の状況は、15歳～19歳で最も低く、年齢階層が高くなるにつれて増加している。70歳～74歳が最も高く、最も低い15歳～19歳と比べて8.5倍、全年齢階層の平均と比較しても2.0倍になっている。

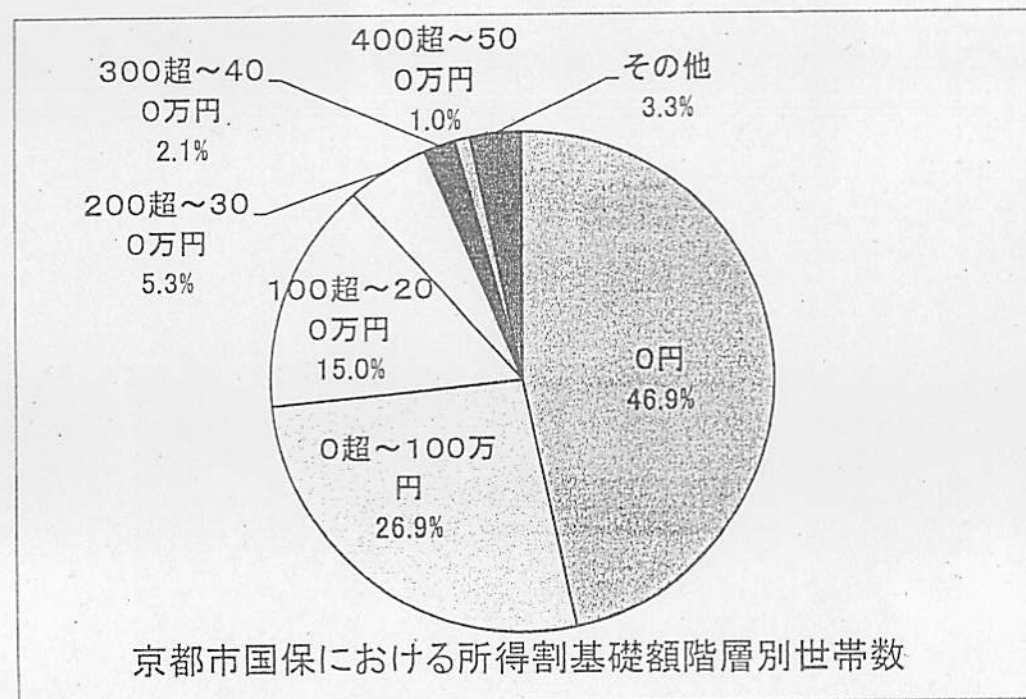


4 京都市の国民健康保険事業状況分析

(1)被保険者・世帯の加入状況等

	20年度	21年度	増減	22年度	増減	備 考
世帯数	219,878世帯 (32.7%)	220,699世帯 (32.6%)	821 (△0.1%)	222,127世帯 (32.5%)	1,428 (△0.1%)	
被保険者数	367,929人 (25.1%)	365,954人 (25.0%)	△1,975 (△0.1)	365,622人 (24.8%)	△332 (△0.2)	
減額適用割合	60.3%	61.4%	1.1%	—	—	21年度政令指定都市第4位
総医療費	1,076億円	1,107億円	31億円	1,138億円 (見込み)	31億円	21年度1人当たり医療費299,381円 22年度1人当たり医療費303,799円(見込み)

※ 世帯数・被保険者数は3月末時点()内は京都市民全体に対する割合



世帯数の微増については、核家族化による影響と考えられ、また、被保険者の微減は、若年世代の減少や、後期高齢者医療制度へ移行している事が影響していると考えられる。

また、所得割基礎額(基礎控除後の総所得額)が100万円以下の世帯が7割を占め、国民健康保険料の減額適用状況では、適用率が政令指定都市第4位となっており、とりわけ低所得者の加入割合が高い状況にある。

(2) 保健事業の実施状況

国民健康保険において、医療給付費の適正化を図るためには、被保険者の健康の保持増進を図り、適正な療養を受けるよう指導・啓発するなど、「保健事業」を充実していくことが必要である。

(主な実施事業)

①特定健康診査・特定保健指導

②国保保健指導事業 等

＜平成21年度特定健康診査受診率・特定保健指導実施率＞

	受診者数	受診率	目標受診・実施率
特定健康診査	52,216人	23.1%	50%
特定保健指導	1,213人	18.5%	34%

(3) 保険料の状況

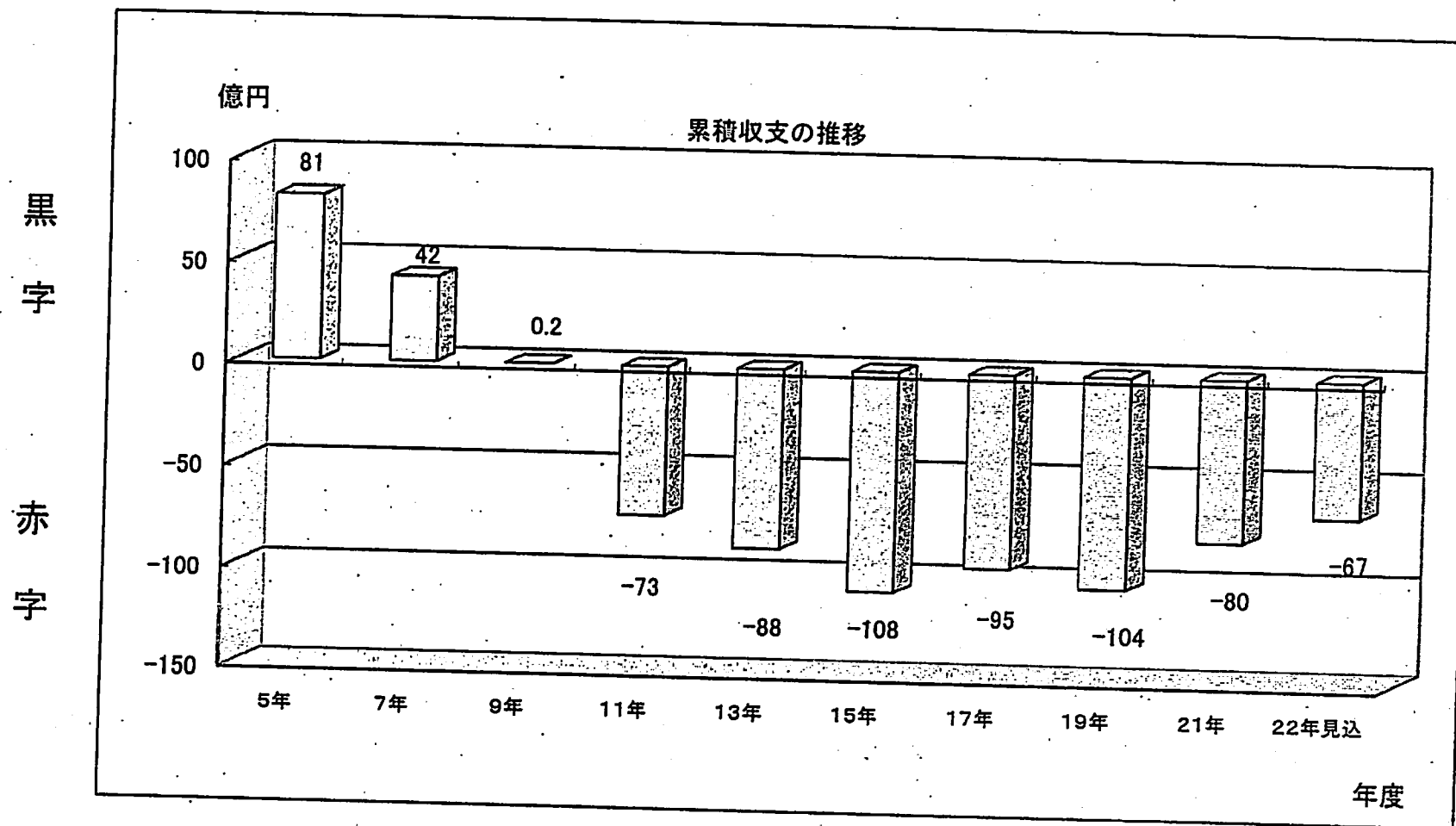
平成23年度 被保険者1人当たり平均保険料(医療＋後期支援＋介護)102,479円 政令指定都市第15位
一般会計繰入金(財政支援分)を増額して、1人当たり平均保険料(医療＋後期支援＋介護)を前年度と同額に据え置いている。

＜1人当たり平均保険料改定率(一般)＞

年度	17	18	19	20	21	22	23
医療分	2.63%	据置	据置	据置	0.15%	0.97%	据置
支援分	-	-	-	-	16.55%	△2.58%	据置
介護分	9.01%	4.37%	△0.97%	△6.23%	△1.90%	9.26%	据置
医療分＋支援分	2.63%	据置	据置	据置	3.71%	0.10%	据置

(4) 累積収支状況

本市財政は、大胆な行財政改革に取り組まなければ、財政再生団体に転落しかねないほどの危機的な状況になっており、国保会計についても、単年度収支均衡を堅持し、累積赤字を増やさない取組が必要となる。



第3 国民健康保険事業運営安定化のための取組方向

現状分析からみた問題点とその対策(取組方向)

医療費面

- 高齢者を中心とした医療費の高さ
- 入院における1日当たりの費用額の高さ
- 入院外における1件当たりの受診日数の多さ

事業運営面

- 低所得者の加入割合の高さ
- 巨額な累積赤字

医療給付費の適正化と財政の安定的な運営

【保健・医療・福祉の各分野における取組内容】

- 市民の健康づくり
- 医療費請求の適正化等
- 精神保健対策
- 高齢者対策
- 保健・医療・福祉施策の総合的な推進
- 国民健康保険料の適正な賦課徴収等

第4 平成23年度における具体的な取組計画

1 市民の健康づくり

(1)京都市民健康づくりプラン

国が進める「健康日本21」の趣旨を踏まえ、平成13年度に作成し、18～19年度にかけて、中間評価を行った。10の分野にわたって2年度を目途とした行動目標、取組や数値目標を設定し、個人と社会の取組を体系化している。

本プランの推進にあたって、生涯を通じて効率的で一貫性のある保健事業の実施が必要であり、各保険者の実施する特定健康診査と連動して、市民の健康づくり対策を進めていく。

(2)健康増進法に基づく健康づくり事業

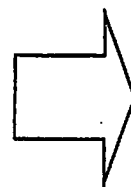
- ①京都市民健康づくりプランの普及促進 ②食育の推進 ③口腔保健の充実 ④たばこ対策の強化
⑤がん対策の強化 ⑥メタボリックシンドローム対策の強化 等

(3)国民健康保険における保健事業

①特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームの予防に重点を置いた特定健康診査・特定保健指導を実施し、27年度には20年度と比べてメタボリックシンドロームの該当者・予備群の25%減少を目指す。

対象者 40歳～74歳の被保険者
実施方法 個別医療機関・集団健診・人間ドック検診
(上記方法のうち1つを受診)
検査項目 腹囲測定・血液検査等



特定健康診査において、「動機付け支援」・
「積極的支援」の対象となった者に対し、
医師、保健師、管理栄養士等による継続的
な支援を行い、6箇月後に評価を行う。

これまでは、特定健康診査の結果判明後、対象者に対して保健指導の利用券を送付し、その利用券によって保健指導を受けていただいていた。

今年度からは、利用券の送付を待たずに、特定健康診査の結果判明後すぐに、保健指導を受けていただけるよう取扱いを変更しており、保健指導利用率の向上に努めている。

② 国保保健指導事業「運動ひろば 京からだ！」

特定健康診査の結果、保健指導対象外となった者で、数年以内に対象となる可能性の高い者を対象に、運動実技等の教室を開催し、メタリックシンドロームの予備群の削減を目指す。

○実施内容 「健康教育 メタボ予防(肥満解消)教室」を開催し、講義及び運動実技を実施

○対象者 特定保健指導非該当者で、腹囲・BMIから肥満と判定された者

③ その他の保健事業

○「こくほだより」の発行 … 国民健康保険の現況・健康づくりに関する情報等を周知する。

○医療費通知事業 … 適正な受診を促すため、医療費の額・受診日数等を通知する。

○重複多受診者世帯等訪問指導事業 … 単月でレセプトが4枚以上提出された者、診療日数が15日以上のある世帯に保健師が訪問し、必要な保健指導を行う。

○国保健康づくり推進事業 … 健康づくり講演会の実施や区民ふれあいまつりへの国保コーナーの設置など、被保険者の健康に対する意識の高揚と健康の保持・増進を図るための事業を実施する。

2 医療費請求の適正化

(1) レセプト点検事業

医療費が全国より高い状況を踏まえ、点検体制の充実を図っている。

○専属の嘱託員の配置

○複数の診療科にわたる嘱託医師の配置

○国保連合会の共同電算処理による資格及び内容点検の効率化

【レセプト点検による財政効果額】

	19年度	20年度	21年度
総額	632,717千円	733,092千円	698,284千円
1人当たり額	1,685円	1,974円	1,888円

(2) 第三者行為求償事務

近年、個人情報保護の問題や実際の交渉相手である損害保険会社の審査も厳しくなるなど、求償事務の困難性も増してきているが、求償体制の充実を図っている。

○知識に精通している嘱託員の配置

○「京都市傷病届等提出勧奨事業」の実施 … 平成22年度から求償事務に必要な傷病届等の書類を病院等から直接受け取り、迅速な求償対象の把握・対応を行い医療費請求の適正化を図っている。

(3) レセプトのオンライン請求化への対応等

レセプトのオンライン請求化については、平成23年度以降は、原則、医療機関からの請求はすべてオンラインシステム上で行うことが義務付けられている。

本市においては、平成23年6月からのレセプトのオンライン化の導入に伴い、医療の情報化の促進により事務管理経費を削減するとともに、特定健康診査及び特定保健指導をはじめとする保健事業においても、効果的に活用できるよう検討を進めていく。

3 精神保健対策

地域精神保健福祉事業等

こころの健康増進センターの運営, 障害福祉サービス, 精神科救急医療システム, 自立支援医療(精神通院), 精神障害者地域移行支援

4 高齢者対策

(1) 一般高齢者対策

「第5期京都市民長寿すこやかプラン」の策定, 京都市孤独死防止推進事業

(2) 在宅要援護高齢者対策

長寿すこやかセンターの運営, 認知症高齢者等権利擁護推進事業, 徘徊高齢者あんしんサービス事業, 認知症あんしん京(みやこ)づくり推進事業, 地域支援事業等

(3) 社会参加促進対策

市民すこやかフェア開催事業, 老人クラブ補助等事業, 老人スポーツ普及事業, 老人福祉センター運営事業等

(4) 施設・運営, 整備促進対策等

介護老人福祉施設, 介護療養型医療施設, 区役所・支所福祉部の機能強化, 地域保健の推進

5 保健・医療・福祉施策の総合的な推進

「第4期京都市民長寿すこやかプラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」

「支えあうまち・京(みやこ)のほほえみプラン」(京都市障害保健福祉推進計画)

「京(みやこ)・地域福祉推進指針」

6 国民健康保険料の適正な賦課徴収等

最終的には、医療給付費の適正化等の措置を講ずることにより、運営の安定化を目指すものであるが、保険者の立場から、収入の確保対策も重要な取組である。

(1) 資格適用の適正化

必要な医療給付と適正な保険料賦課を行うため、取組を強化・充実する。

○資格取得届の確保 ← 国保に入らなければならない人が入っていない状況

未届や届出の遅滞は、資格の適正化の阻害とともに、保険料徴収を困難にしているため、積極的な広報及び健康保険適用事業所への届出勧奨の協力依頼などにより、早期届出確保の徹底を図る。

○被保険者資格の適正化 ← 国保に入る必要のない人が入っている状況

家族の健康保険の被扶養者としての条件を有しながら、国保加入を続けている被保険者について、国民年金オンライン情報を利用し、届出の勧奨等行っている。

(2) 保険料徴収率向上対策

副市長を本部長とする「京都市国民健康保険料徴収率向上対策本部会議」を設置し、本庁・区・支所が一丸となって、保険料の確保に取り組んでいる。

積極的な滞納処分を含めた滞納整理の推進とともに、口座振替利用率の向上・コンビニ収納の開始等環境の整備にも取り組む。

○マルチペイメントネットワークによる口座振替受付サービスの実施(ペイジー口座振替受付サービス)

口座振替の利用は、納期内の確実な納付を確保する上で非常に有効な手段となる。これまでは、口座振替依頼書に銀行届出印を押印し、金融機関へ届け出ることになっていたが、区役所窓口で専用端末にキャッシュカードを通すだけで手続きができるようになるため、口座振替利用の更なる拡大が期待できる。

【徴収率の推移(現年分)】

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
92.28%	92.73%	92.65%	90.78%	90.57%

※21年度については現年分の徴収率は90.57%(対前年度比△0.21%)に若干低下したものの、滞納繰越分の徴収率は対前年度比3.36%と大幅に上昇し、現年分と滞納繰越分を合わせた全体の徴収率は政令指定都市中1位となった。

(3)一般会計繰入金の確保と国への要望

本市財政は、行財政改革を行わなければ財政再生団体に転落しかねないほど深刻な状況にあるが、被保険者の負担が過重とならないよう、可能な限りの一般会計からの繰入金の確保に努力する。

また、現行の医療保険制度の維持は、財政的に限界に達しつつあると認識しており、医療保険制度の一本化と、それが実現するまでの間、財政措置の拡充を図るよう一層強く求めていく。